

令和5年3月10日開催

# 議 事 録

田辺市農業委員会

田辺市農業委員会議事録

令和5年3月10日（金）午後2時 田辺市役所第2別館 3階 大会議室

農業委員数19名

出席者19名

1番 山崎 清弘 2番（代理）田中 輝勇 推進委員 3番 棒引 昭治  
4番 中嶋 正行 5番 福嶋 隆 6番 更井 寛司 7番 廣田 純一郎  
8番 瀧本 和明 9番 田中 壽一 10番 青木 登 11番 日下 崇  
12番 玉置 伸 13番 上森 力 14番 山本 敏夫 15番 高田 幸安  
16番 川井 洋之 17番 長嶺 博司 18番 松本 平男 19番 峯園 五郎

欠席者 2番 鈴木 明

事務局 局長 岡内伸午 農地係長 松平忠敏 事務員 井戸克典

会議録署名委員 10番 青木 登 11番 日下 崇

議 長 皆さんこんにちは、今年はかなり気温の上昇が早いように思われます。この先どうなるのかなと心配ばかりしておるんですけども、コロナ禍も一応落ち着いたような感じで進んでおりますけれども、どうなっていくのかこれもまた大変不安な材料がありますけれども、季節は待ってもらえませんが、我々もそれに沿って進めてまいりたいと思います。それでは最初に、農業振興課から連絡事項がありますので、説明をお願いします。

農振課 山崎 農業経営基盤強化促進法における利用権設定の下限面積要件の廃止について説明

議 長 はい、分かりました。先月、うちの事務局より説明がありましたが、下限面積が撤廃されるということで、利用権の方も撤廃するというございます。只今の説明について、ご意見、ご質問ございませんか。  
（なしの声）

議 長 ないようですので、次の議案へと進めさせていただきます。続きまして、農地利用集積計画の合意解約の報告について、事務局の説明をお願いします。

農振課 山崎 それでは、農用地利用集積計画の合意解約について報告させていただきます。1番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、1, 221㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の合意解約をした日は令和5年2月9日です。以上、合意解約の報告です。

議 長 はい、ありがとうございます。只今の合意解約について、ご意見ご質問ございませんか。  
（なしの声）

議 長 ないようですので、ご報告とさせていただきます。続きまして、田辺市農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想による利用権の設定について、事務局から説明をお願いします。

農振課 山崎 それでは、田辺市農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想による利用権設定について説明させていただきます。1番、〇〇〇字〇〇〇〇、田、1, 046㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借の野菜、年間20,000円、持参払い、期間は令和5年4月1日

から令和7年3月31日の更新です。2番、〇〇〇字〇〇〇〇、田、738㎡、他1筆、合計1,118㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借の野菜、全体で年間15,000円、口座払い、期間は令和5年4月1日から令和15年12月31日の新規です。3番、〇〇〇字〇〇〇〇、田、1389㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇(持分2分の1)、〇〇〇、〇〇〇〇(持分2分の1)、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の野菜、期間は令和5年4月1日から令和8年3月31日の更新です。4番、〇〇〇字〇〇〇〇、田、237㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借の野菜、年間3,000円、口座払い、期間は令和5年4月1日から令和15年12月31日の新規です。5番、〇〇〇字〇〇〇〇、田、141㎡、他1筆、合計290㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借の野菜、全体で年間8,000円、口座払い、期間は令和5年4月1日から令和15年12月31日の新規です。6番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、354㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借の野菜、年間8,000円、口座払い、期間は令和5年4月1日から令和15年12月31日の新規です。7番、〇〇〇字〇〇〇〇、田、1,237㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借の水稻、年間28,000円、口座払い、期間は令和5年4月1日から令和15年12月31日の新規です。8番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、935㎡、他1筆、合計1,000㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇(持分2分の1)、〇〇〇、〇〇〇〇(持分2分の1)、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は令和5年4月1日から令和10年10月31日の新規です。9番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、5,429㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借の梅、年間30,000円、口座払い、期間は令和5年4月1日から令和8年3月31日の更新です。10番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、353㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は令和5年4月1日から令和10年3月31日の更新です。11番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、509㎡、他2筆、合計2,067㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は令和5年4月1日から令和10年3月31日の更新です。12番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、836㎡、他1筆、合計1,294㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借の梅、1130-1のみ年間50,000円、口座払い、期間は令和5年4月1日から令和8年3月31日の更新です。13番、〇〇〇字〇〇〇〇、田、397㎡、他5筆、合計3,165㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の水稻、期間は令和5年4月1日から令和8年3月31日の更新です。14番、〇〇〇字〇〇〇〇、田、183㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の水稻、期間は令和5年4月1日から令和10年3月31日の更新です。15番、〇〇〇字〇〇〇〇、田、538㎡、他2筆、合計1,397㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借の水稻、全体で年

間白米10kg、持参払い、期間は令和5年4月1日から令和8年3月31日の更新です。16番、〇〇〇字〇〇〇〇、田、350㎡、他7筆、合計4,270㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の水稻、期間は令和5年4月1日から令和10年3月31日の更新です。17番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、198㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の野菜、期間は令和5年4月1日から令和8年3月31日の更新です。18番、〇〇〇字〇〇〇〇、田、588㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の水稻、期間は令和5年4月1日から令和8年3月31日の更新です。19番、〇〇〇字〇〇〇〇、田、844㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の水稻、期間は令和5年4月1日から令和10年3月31日の更新です。20番、〇〇〇字〇〇〇〇、田、755㎡、他1筆、合計1,078㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借の水稻、全体で年間米20kg、持参払い、期間は令和5年4月1日から令和8年3月31日の更新です。21番、〇〇〇字〇〇〇〇、田、747㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の水稻、期間は令和5年4月1日から令和8年3月31日の更新です。22番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、2,986㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅・みかん、期間は令和5年4月1日から令和20年3月31日の新規です。23番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、1,961㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は令和5年4月1日から令和15年3月31日の新規です。24番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、1,154㎡、他5筆、合計4,973㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は令和5年4月1日から令和25年3月31日の新規です。25番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、515㎡、他1筆、合計1,515㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は令和5年4月1日から令和25年3月31日の新規です。26番、〇〇〇字〇〇〇〇、田、426㎡、他2筆、合計1,430㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の野菜、期間は令和5年4月1日から令和10年3月31日の新規です。合計26件、55筆、41,149㎡、貸し手23名、借り手22名です。ご審議をよろしくお願いいたします。

議 長

はい、ありがとうございます。それでは、利用権の設定について逐条審議をお願いします。1番。

〇〇番 委員  
議 長

〇〇番〇〇です。更新なので異議ありません。  
はい、2番。

〇〇番 委員  
議 長

〇〇番〇〇です。2番から7番まで、異議ございません。  
はい、8番。

〇〇番 委員  
議 長

〇〇番〇〇です。異議ございません。  
はい、9番。

〇〇番 委員

〇〇番〇〇です。更新で異議ありません。

議 長 はい、10番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。10番、11番、12番異議ございません。

議 長 はい、13番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。異議ありません。

議 長 はい、14番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。更新なので異議ございません。

議 長 はい、15番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。15番、16番、17番異議ございません。

議 長 はい、18番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。18番、19番異議ございません。

議 長 はい、20番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。異議ございません。

議 長 はい、21番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。異議ありません。

議 長 はい、22番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。異議ございません。

議 長 はい、23番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。異議ございません。

議 長 はい、24番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。24番、25番異議ありません。

議 長 はい、26番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。異議ございません。

議 長 はい、利用権の設定26件、異議なしとのことでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。

委員 全員 異議なし。

議 長 はい、それではそのようにさせていただきます。以上で、基盤法等に係る議案は終了いたしました。山崎君、ありがとうございました。  
(農振課 山崎退席)

議 長 はい、それでは定例委員会に移りたいと思います。本日の欠席委員さんは、2番の鈴木委員さんより欠席の届けが出てございます。代理に田中推進委員さんが来てくれています。よろしく申し上げます。本日の会議録署名委員に、10番青木登委員さん、11番日下崇委員さんよろしくお願いをいたします。本日の議案は、議案第1号農地法第3条申請について、議案第2号農地法第4条申請について、議案第3号農地法第5条申請について、議案第4号農地法第2条の規定による農地でない旨の証明願いについて、議案第5号農地の形状変更願いについて、議案第6号農地等売渡あっせん申出について、報告第1号農地法施行規則第29条第1項第1号による届出について、報告第2号農地法第18条第6項の規定による通知について、を上程させていただきます。それでは議案第1号農地法第3条申請について、事務局の説明をお願いします。

井戸 事務員 1ページをお願いします。議案第1号農地法第3条申請を説明させていただきますが、最初に1番、2番の案件について、補足説明がございます。

譲渡人の〇〇〇〇氏が申請書受付後に亡くなりましたので、申請者に〇〇〇〇氏の遺言公正証書を提出していただきまして、相続人の確認をこちらで行いました。今回の定例会で許可が下りれば、相続人の〇〇〇〇氏の名前で許可を出すこととなります。手続きにつきましては、県の担当者や、手引書で確認しておりますので、不足はございません。それでは議案書の内容を説明させていただきます。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は2,046㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、売買です。2番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は573㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、売買です。3番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は505㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、売買です。4番、〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は12,144㎡、他6筆、合計19,286㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、贈与です。5番、〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は1,920㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、売買です。6番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は1,171㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、売買です。7番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は76㎡、他4筆、合計735㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、贈与です。8番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が田、現況が休耕田、面積は1,059㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、贈与です。9番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が畑、現況が休耕畑、面積は559㎡、他1筆、合計801㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、売買です。以上9件について書類を審査したところ、常時従事、全部耕作、周辺農地への影響等、農地法第3条第2項の許可できない要件には該当していませんので、許可の要件を充たしていると判断いたします。ご審議の程よろしくお願い申し上げます。

議 長

はい、ありがとうございます。それでは逐条審議をお願いします。1番から。

〇〇番 委員

〇〇番〇〇です。1番、2番については、事務局の説明どおり異議ございません。

議 長

はい、3番。

〇〇番 委員

〇〇番〇〇です。異議ございません。

議 長

はい、4番。

〇〇番 委員

〇〇番〇〇です。親子関係の贈与です。異議ございません。5番、6番についても、長年耕作していたのを売買するということで、異議ございません。

議 長

はい、7番。

〇〇番 委員

〇〇番〇〇です。異議ありません。

議 長

はい、8番。

〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。異議ございません。
議	長	はい、9番。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。異議ございません。
議	長	はい、以上9件、異議なしとのことでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。
委員	全員	異議なし。
議	長	はい、それではそのようにさせていただきます。続きまして、議案第2号農地法第4条申請について事務局の説明をお願いします。
松平	係長	4ページをお願いします。議案第2号農地法第4条申請です。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が田、現況が休耕田、面積は194㎡、他1筆、合計299㎡、申請人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は貸駐車場・進入路、282㎡、倉庫17㎡、着工日、工事期間は許可日より12ヶ月以内、農用地の内外は用途外となっています。隣接同意はございます、水利同意は不要です。この土地は都市計画用途地域内(第一種中高層住居専用地域)にありますので、第3種農地です。以上1件につきまして、申請書、添付書類を審査しましたところ、農地法第4条第2項の許可できない要件に該当しないと判断します。ご審議の程よろしくお願ひ申し上げます。
議	長	はい、ありがとうございます。それでは、現地調査の代表委員の方の所見を賜りたいと思います。1番からお願いします。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。3月8日に〇〇〇〇委員さん、事務局長、係長と4人で現地調査を行いました。今回の案件は4条1件、5条2件、2条3件、形状変更1件、全部で7件でしたので、充分時間が取れまして、吟味する時間がありました。資料は事前に配布されていますので、報告については現地の状況が申請内容に合致しているか、疑問点はないかというところを重点的に行いたいと思います。4条の1件ですけれども、申請場所は〇〇〇〇の近くで、現況は休耕田という申請ですけれども、現地もそのとおりでした。隣接の状況なんですが、周辺に農地はありますが、すべて同意がございません。転用内容の内、切土20から50cm、雨水は東側の市道側溝へ放流するとのことで、これも現状からすると妥当なものだと思われます。以上のことから、駐車場として転用することにつきましては、周辺の農地の影響については、隣接の同意もございませし、問題ないと思われます。以上です。
議	長	はい、ありがとうございます。それでは逐条審議をお願いします。1番。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。今説明にあったとおりで、特に異議ございません。
議	長	はい、議案第2号農地法第4条申請1件、異議なしとのことでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。
委員	全員	異議なし。
議	長	はい、それではそのようにさせていただきます。続きまして議案第3号農地法第5条申請について事務局の説明をお願いします。
松平	係長	5ページをお願いします。議案第3号農地法第5条申請です。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は227㎡、

譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は駐車場・庭園、227㎡、着工日、工事期間は許可日より6ヶ月以内、農用地の内外は令和4年10月14日抜きとなっています。隣接同意は不要、水利同意はございます。この土地は住宅地の集団の中にある農地の1つであるので、第2種農地です。2番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が畑、現況が休耕畑、面積は2,926㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は資材置場・建設重機置場、2,926㎡、着工日、工事期間は許可日より12ヶ月以内、農用地の内外は令和4年10月14日抜きとなっています。隣接同意、水利同意は不要です。この土地は高速道路、ため池、山林、宅地に囲まれた小集団の農地の一つであるので、第2種農地です。以上2件につきまして、申請書、添付書類を審査しましたところ、農地法第5条第2項の許可できない要件に該当しないと判断します。ご審議の程よろしくお願い申し上げます。

議長

はい、ありがとうございます。それでは、現地調査の代表委員の方の所見を賜りたいと思います。

〇〇番 委員

〇〇番〇〇です。5条申請の1番〇〇〇〇の案件ですけども、これは現況畑ということで、現地も普通畑でございました。隣接状況及び周囲への影響につきましては、周辺はすべて宅地ということで、申請どおり合致しております。露天駐車場ということで、切土盛土なし、雨水の自然浸透につきましても妥当だと思います。駐車場用地に転用することにつきましては、周辺農地への影響というのは、ほとんどものないと思われまので、許可相当と思われま。続きまして、2番の〇〇〇〇の案件ですけども、現況は休耕畑ということで、笹が大変密植している休耕畑でありました。周辺の状況ですけども、山林と、市道と、譲渡人の所有地となっております。転用内容ですけども、資材と建設用の重機置場ということで、切土盛土なし、雨水は自然浸透ということです。資材、建設重機の置場用地に転用するということにつきましては、隣接農地が譲渡人の所有地、他の農地については市道を挟んで対面になっているということで、周辺農地への影響は、問題ないものと思われま。以上です。

議長

はい、ありがとうございます。それでは逐条審議をお願いします。1番。

〇〇番 委員

〇〇番〇〇です。1番について、調査員さんの説明どおりで異議ございません。

議長

はい、2番。

〇〇番 委員

〇〇番〇〇です。現地調査員さんの説明のとおりで異議ございません。

議長

はい、議案第3号農地法第5条申請2件、異議なしとのことでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。

委員 全員

異議なし。

議長

はい、それではそのようにさせていただきます。続きまして、議案第4号農地法第2条の規定による農地でない旨の証明願について事務局の説明をお願いします。

松平 係長

6ページをお願いします。議案第4号農地法第2条の規定による農地でな

い旨の証明願についてです。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が畑、現況が雑種地、面積は267㎡、申請人は〇〇〇、〇〇〇〇、申請地は、平成4年に相続により取得しましたが、以前より雑種地となっており、その後、貸駐車場として利用され、現在に至っています。2番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が田、現況が雑種地、面積は661㎡、申請人は〇〇〇、〇〇〇〇、申請地は、約45年前、〇〇〇〇の改良工事の際に、残土処理場として埋め立てられ、現在に至っています。3番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が田、現況が雑種地、面積は280㎡、他3筆、合計1,536㎡、申請人は〇〇〇、〇〇〇〇(持分2分の1)、〇〇〇、〇〇〇〇(持分2分の1)、申請地は、約45年前、〇〇〇〇の改良工事の際に、残土処理場として埋め立てられ、その後、製材所用地として利用され、現在に至っています。以上3件、ご審議の程よろしく申し上げます。

議長 はい、ありがとうございます。それでは、現地調査の代表委員の方の所見を賜りたいと思います。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。1番の〇〇〇〇の案件は私から報告いたします。申請場所は〇〇〇〇の近くで、周辺は宅地ばかりでございまして、この物件につきましても3方が宅地で、市道に面しておるところでございます。申請によりますと、平成4年に相続により取得したが、それ以前より雑種地になっておることということで、駐車場用地として利用されているということでございます。現地調査の際も何台か車が駐車してございました。近隣住民と地元農業委員の証明もあり、許可相当と思われまふ。以上です。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。2番と3番の〇〇〇〇の案件については、場所が近くですので一括して説明させていただきます。この土地につきましては、〇〇〇〇の改良工事の際の残土処理場として当時使われたそうで、45年ぐらい前からもうすでに農地ではない状態になっていたということです。実際現場の調査をさせていただいた結果、完全に農地ではないという状態です。大きな木の生えている場所もあれば、一部は製材所の敷地として使われている部分もあります。近隣住民と地元農業委員の証明もあり、許可相当と思われまふ。以上です。

議長 〇〇番 委員 はい、ありがとうございます。それでは逐条審議をお願いします。1番。〇〇番〇〇です。今説明していただいたとおり、農地ではありませんので異議ございません。

議長 〇〇番 委員 はい、2番。〇〇番〇〇です。2番、3番、現地調査委員さんの説明のとおりで異議ございません。

議長 はい、議案第4号農地法第2条の規定による農地でない旨の証明願3件、異議なしとのことでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。

委員 全員 異議なし。

議長 はい、それではそのようにさせていただきます。続きまして、議案第5号農地の形状変更願について、事務局からの説明をお願いします。

松平 係長 7ページをお願いします。議案第5号農地の形状変更願です。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は1,596㎡の内1,000㎡、申請人は〇〇〇、〇〇〇〇、変更理由は盛土して梅畑に変更したい。着工日、工事期間は許可日より12ヶ月以内、隣接同意はございます、水利同意は不要です。以上1件、ご審議の程よろしくをお願いします。

議 長 はい、ありがとうございます。それでは、現地調査の代表委員の方の所見を賜りたいと思います。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。申請地は、〇〇〇〇から〇〇〇〇へぬける峠の途中の畑になります。現況は畑で梅が植わっておりました。一部伐根しているところもありましたが、基本畑です。形状変更ということで、現状は段々畑なんですけども、形状を変更して斜面的にしたいということで、申請が上がっています。伐根はしていますが、現状としてはまだ手を付けていない状態で、問題ないと思います。以上です。

議 長 はい、ありがとうございます。それでは逐条審議をお願いします。1番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。異議ございません。

議 長 はい、議案第5号農地の形状変更願1件、異議なしとのことでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。

委員 全員 異議なし。

議 長 はい、それでは、そのようにさせていただきます。続きまして、議案第6号農地等売渡あっせん申出について、事務局からの説明をお願いします。

松平 係長 8ページをお願いします。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は2,710㎡、作物はみかん、10アール当たりの収穫量は1,000kg、希望価格は405万円、所有者は〇〇〇、〇〇〇〇です。2番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は271㎡、他3筆、合計9,816㎡、作物はみかん、10アール当たりの収穫量は3,500kg、希望価格は190万円、所有者は〇〇〇、〇〇〇〇です。3番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は499㎡、作物は梅、10アール当たりの収穫量は1,000kg、希望価格は30万円、所有者は〇〇〇、〇〇〇〇（持分2分の1）、〇〇〇、〇〇〇〇（持分2分の1）です。4番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は346㎡、他1筆、合計1,176㎡、作物は梅、10アール当たりの収穫量は1,000kg、希望価格は70万円、所有者は〇〇〇、〇〇〇〇です。以上4件、ご審議の程よろしくをお願いします。

議 長 それでは、地元委員さんの状況説明をお願いします。1番から。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。1番の件ですけども、〇〇〇〇の〇〇〇〇の案件ですけども、農地までの道路はございます。西向きの緩い傾斜地であって、スプリンクラーはありませんが、モノラックがあります。40年生で、少し植え替えも行っているような状態です。続いて2番ですけども、この畑は南向きで、モノラックとスプリンクラーがあります。段々畑なんですけども、農地までの道路もございます。10アール当たり収穫量が3.5tという

ことで、今年は30数t採れたようです。この方は高齢で、子供さんはおるんですけども、継ぐ気がないということで売りたいということです。以上です。

議 長 はい、3番。  
 ○○番 委員 ○○番○○です。3番と4番について、場所は○○○○の土手の横で、川底と同じレベルの元々田で、現在、梅を栽培しています。預かって栽培していた人が、できなくなったのであつせんを受けたいとのこと。以上です。

議 長 はい、ありがとうございます。それでは議案第6号農地等売渡あつせん申出4件につきまして、あつせんすることにご異議ございませんか。

委員 全員 異議なし。  
 議 長 ないようですのであつせんすることに致します。それではあつせん委員さんを私の方から指名させてもらってよろしいでしょうか。

委員 全員 異議なし。  
 議 長 それでは1番、2番は○○○○の案件ですので、地元の○○○○委員さん、○○○○委員さん、○○○○委員さんの3名にお願いします。3番、4番は○○○○の案件ですので、地元の○○○○委員さん、○○○○委員さん、○○○○委員さんの3名にお願いします。以上であつせんについて、委員さん方ご苦労ですが、よろしくお願いします。続きまして、報告第1号農地法施行規制第29条第1項第1号による届出について、事務局からの説明をお願いします。

松平 係長 10ページをお願いします。1番、土地の所在は○○○字○○○○、地目は登記簿が田、現況が畑、面積は1,052㎡の内104㎡、届出人は○○○、○○○○、使用目的及び規模は農業用道路104㎡、転用面積104㎡です。以上1件、ご報告申し上げます。

議 長 はい、ありがとうございます。報告第1号の1件について、ご意見、ご質問ございませんか。  
 (なしの声あり。)

議 長 ないようですので報告とさせていただきます。それでは、報告第2号農地法第18条第6項の規定による通知について、事務局からの説明をお願いします。

松平 係長 11ページをお願いします。1番、○○○字○○○○、地目は登記簿、現況共に畑、面積は227㎡、賃貸人は○○○、(亡)○○○○、相続人、○○○○、賃借人は○○○、(亡)○○○○、(亡)○○○○、相続人代表、○○○○、賃貸借の合意解約をした日は令和5年1月5日です。以上1件、ご報告申し上げます。

議 長 はい、ありがとうございます。報告第2号の1件について、ご意見、ご質問ございませんか。  
 (なしの声あり。)

議 長 ないようですので報告とさせていただきます。それではその他の案件でございます。2月の県の農業会議に提出致しました4条申請1件、5条申請5件が無事答申されましたことご報告申し上げます。以上で予定しており

松平 係長 ました案件すべて終了しましたが、皆さん方から、何かございませんか。  
 議 長 無ければ、事務局からお知らせがあるということですのでお願いします。  
 〇〇番 委員 令和5年度最適化活動の目標の設定等及び田辺市農業委員会農地の利用の  
 松平 係長 最適化の推進に関する指針の内容について説明  
 〇〇番 委員 はい、ありがとうございます。只今の令和5年度の最適化活動の目標の設  
 議 長 定等及び、農地の利用の最適化の推進に関する指針について、ご意見、ご  
 〇〇番 委員 質問ございませんか。  
 松平 係長 〇〇番〇〇です。最後の地域計画の部分で、個人間で行う貸し借りが今後  
 〇〇番 委員 個人間で行う貸し借りは、今までは農業振興課で利用権の設定ができた  
 議 長 したが、令和7年4月1日以降は、基本的には地域計画に載っているものを  
 委員 全員 農地中間管理機構を介して貸し借りをを行うか、それ以外については農地法  
 議 長 第3条許可をとって貸し借りをを行うかのどちらかにになります。  
 井戸 事務員 分かりました。  
 議 長 外にございませんか。それではこの2件についてご承認いただけますか。  
 委員 全員 異議なし。  
 議 長 はい、ありがとうございます。それでは次の連絡事項です。  
 井戸 事務員 農地の賃借料情報について説明  
 議 長 他にございませんか。なければこれで閉会したいと思います。長時間に亘  
 り慎重にご審議いただきまして有難うございました。

午後3時20分終了

以上会議の顛末を記しその確認を証するため下記に署名する。

10番 委員

11番 委員

議 長